

空き家解体ローン(罹災口)

今般の平成28年熊本地震により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

(平成28年10月3日現在)

商品名	空き家解体ローン(罹災口)
ご利用いただける方	次のすべてを満たす個人のお客さま ◆お借入れ時の年齢が満20歳以上で、完済時の年齢が81歳未満の方 ◆収入がある方(パート・アルバイト・年金受給者の方もお申込みいただけます。) ◆保証会社の保証が受けられる方 ◆各市区町村役場から「罹災証明書」の発行を受けた方 (普通預金口座をお持ちでない方は、ご融資までに福岡銀行窓口にて返済用口座として普通預金口座をご作成いただきます。)
資金のお使いみち	資金用途確認資料(見積書・請求書等)で確認が出来る以下の費用 ・家屋の解体費用および解体後の資材等の運搬費用 ※対象の家屋は空き家でなくてもかまいません。 ※ご本人の所有家屋はもちろん、3親等以内のご家族が所有・共有されている家屋も対象となります。 ※事業性資金は除きます。
ご融資金額	10万円以上300万円以内(1万円単位)
ご融資期間	6ヶ月以上7年以内(6ヶ月単位)
ご融資利率(年率)	【特別金利期間】平成28年4月19日(火)～平成30年3月30日(金)お申込み分まで <固定金利>年1.95%
ご返済方法	元利均等毎月返済 ◆お客さまがご指定された毎月決まった日(銀行休業日の場合は翌営業日)に決まった金額(元金+利息)をご指定いただいた返済用口座から自動引落しさせていただきます。 ◆ご融資額の50%以内<1万円単位>でボーナス時の増額返済もできます。
遅延損害金	14%(年365日の日割計算)
担保・保証人・保証料	(株)セディナが保証しますので、担保・保証人・保証料は不要です。 (※)保証料はお客さまから銀行にお支払いいただく金利の中から当行が保証会社へ支払いますので、お客さまから保証会社へお支払いいただく必要はありません。
繰上返済手数料	一部繰上返済、一括繰上返済ともに5,400円(消費税込)
指定紛争解決機関	当行が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です。 ◆全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772
その他	◆ふくぎんホームページ(http://www.fukuokabank.co.jp) または 窓口にてご返済額を試算いたします。 ◆お申込みに際して当行および当行指定の保証会社((株)セディナ)の所定の審査をさせていただきます。審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合があります。 なお、審査結果の内容については、お答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。 ◆各市区町村発行の「罹災証明書」が必要です。罹災証明書の取得が困難なお客さまは窓口までご相談ください。